

日本とニュージーランドとの戦略的協力パートナーシップに関する 共同声明 — 価値とビジョンの共有(骨子)

2013年6月9日, オークランド

前文

- 日本とニュージーランドは、民主主義、人権、法の支配等の共通の価値に立脚。

二国間関係の強化

- 二国間協力を強化し、地域や地球規模の課題に共に取り組む。
- 新租税条約、航空自由化、科学技術協力の深化、安保・防衛協力を歓迎。
- 東日本大震災及びクライストチャーチ地震の経験を基に、地震工学や地熱エネルギー等の協力を拡大。津波災害の防止にも取り組む。

アジア太平洋地域協力

- APEC、EAS及びARFを含む地域の制度等を通じ、地域の安定、繁栄及び統合を促進。全ての関係国が、国際法に基づき、建設的かつ責任ある参加を通じて、地域の制度的な枠組みや関与を強めることの重要性を強調。
- 海洋国家として、地域の海洋秩序強化にコミット。力や挑発を伴わず、国際法と明確な形で両立するような方法で、紛争や問題が平和的に解決されることの重要性を強調。
- 北朝鮮の核・ミサイル開発への懸念を表明し、全ての核兵器及び既存の全ての核計画を放棄し、関連する安保理決議及び六者会合共同声明を完全に履行し、拉致問題を含む人道及び人権上の懸念に対応するよう求める。
- TPPの戦略的重要性を認識し、「TPPの輪郭(アウトライン)」(2011年11月12日)及び日本の交渉参加を歓迎するニュージーランドの声明(2013年4月21日)に従って、包括的かつ高い野心の、次世代型の協定を達成するとのコミットメントを再確認。

太平洋島嶼地域における協力

- 太平洋島嶼国家として、繁栄し、安全な太平洋地域という共有された目標を再確認。
- 太平洋諸島フォーラム(PIF)及び太平洋・島サミット(PALM)プロセスの重要性を強調し、日本の役割の重要性を認識。定期的な太平洋協議(局長級)を開催。
- 太平洋島嶼国の諸課題に取り組む実際的な協力を前進。

多国間の課題

- 持続可能な開発、気候変動、人権、軍縮・軍備管理、不拡散及び中東和平プロセスに対する共有されたコミットメントを再確認。
- 国連安保理の改革に対する共通のコミットメントを再確認。
- ロス海海洋保護区を含む海洋保護区に係る課題につき、建設的に取り組むことにコミット。

- ニュージーランドは、2019年ラグビー・ワールドカップの成功理の開催に貢献することを目指す。ニュージーランドは、東京オリンピック・パラリンピック招致に向けた努力を評価。

実施

- 政治レベルの訪問と対話をより頻繁に行い、事務レベル協議を定期的に行う重要性を表明。
- トラック2の議論やビジネス界同士の会議等の非政府間の対話の重要性を強調。